



登録更新手続きのご案内

郵送による「住宅ローンアドバイザー」登録更新手続きをお申込みいただき、誠にありがとうございます。
 郵送による登録更新手続きの流れを以下のとおりご案内いたしますので、有効期限満了日までにお手続きくださいますようお願いいたします。

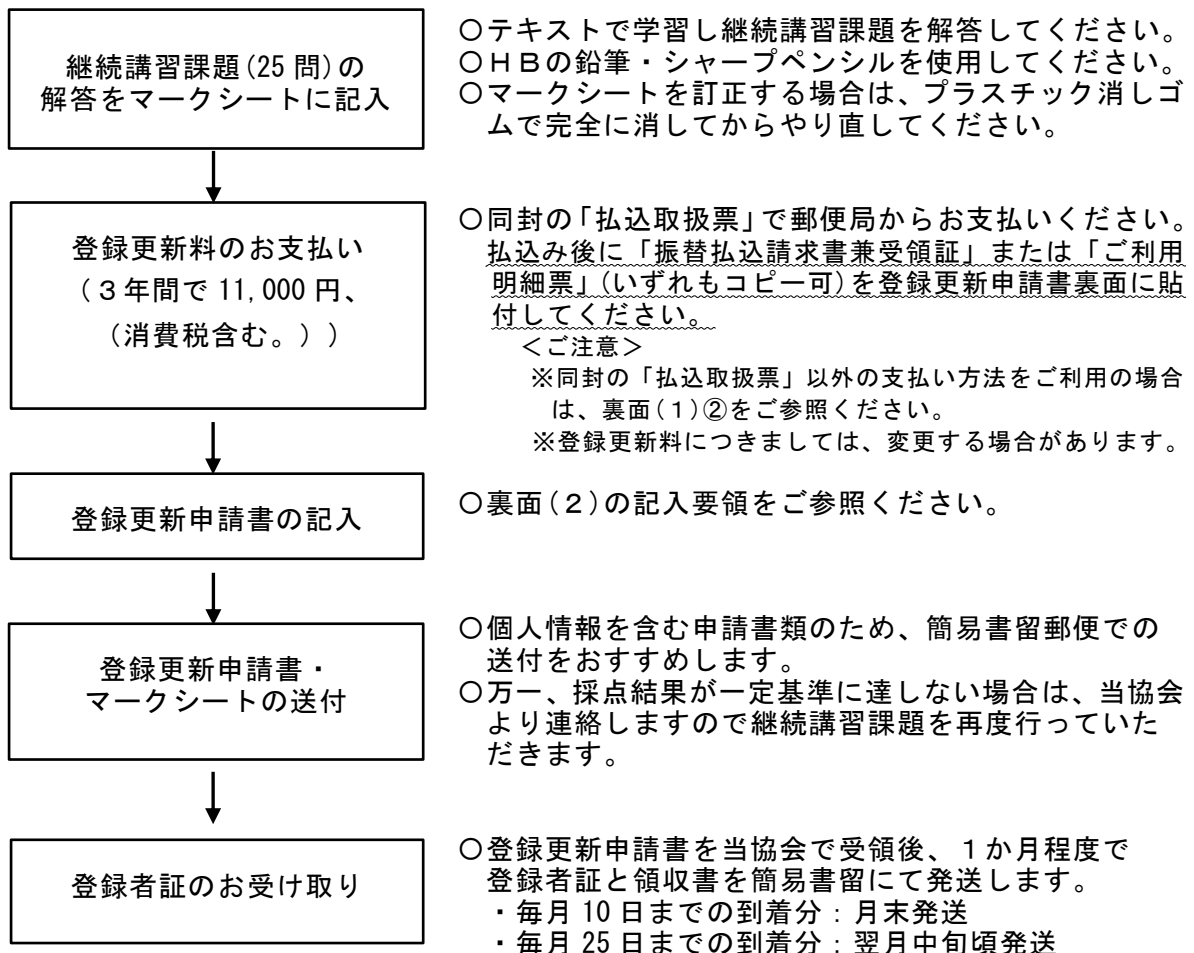
<同封の書類>

- ・「住宅ローンアドバイザー」テキスト
- ・「住宅ローンアドバイザー」継続講習課題
- ・解答用紙（マークシート）
- ・「住宅ローンアドバイザー」登録更新申請書（緑色）
- ・払込取扱票
- ・返信用封筒（当協会への返信用）

<ご注意>

- ※「郵送」から「Web」へ登録更新手続きを変更することはできません。
- ※「郵送」による更新手続きを選択されていますので、マイページ画面に<更新手続き>は表示されません。

<郵送による登録更新手続きの流れ>



(1) 登録更新料のお支払い

- ① 同封の「払込取扱票」でお支払いください。登録更新料は、3年間で11,000円（消費税含む。）です。払込手数料はご負担ください。
- ② ゆうちょ銀行以外のATM、ネットバンキングや金融機関窓口をご利用の場合は、次の口座にお振込みください。その際、振込依頼者名の前に「住宅ローンアドバイザー」の登録番号を必ず入力してください。また、法人名のみでお振込みされた場合は、該当する登録者の特定ができないことから、登録更新手続きに時間を要する場合があります。登録更新申請書裏面の記入欄に振込元銀行名、振込人名義、振込日を記入してください。

銀行名	ゆうちょ銀行	019店(ゼロイチキュウテン)
名義人	一般財団法人	住宅金融普及協会
預金種目	当座	
口座番号	0670096	
金額	11,000円	

(2) 登録更新申請書の記入要領（抜粋①～⑤）

住宅ローンアドバイザー登録更新申請書

①欄：申請年月日、氏名（署名）、日中連絡がとれる電話番号を必ず記入してください。記入もれの場合は、お手続きが遅れる場合があります。

②欄：氏名の変更がある方
氏名を変更される場合は旧姓併記を希望される場合は、新姓・旧姓が確認できる書類を必ず裏面に貼付してください。

③欄：旧姓併記を希望される方
旧姓を記入し、旧姓が併記されている本人確認書類の写しを裏面に貼付してください。

④欄：旧姓併記について変更される方
「現在併記していない→併記する」
「現在併記している→併記しない」
いずれかに○を付けてください。

⑤欄：登録者証の写真変更を希望される方
※貼付されていない場合は、従前の写真となります。
写真（縦4cm×横3cm、カラー、無帽、無背景）を貼付してください。
なお、スナップ写真やパソコンプリンターでプリントした写真は登録者証の写真が不鮮明となる場合があります。また、加工した写真はご遠慮ください。

＜変更がある場合＞

- ・ 該当項目のみを記入してください。変更がない場合は、記入不要です。
- ・ 氏名の変更がある方
 - ②欄：新姓をご記入ください。上記①欄に新姓を記入し、旧姓が併記されている本人確認書類の写し（運転免許証等）を裏面に貼付してください。
 - ③欄：旧姓併記を希望される方
旧姓を記入し、旧姓が併記されている本人確認書類の写しを裏面に貼付してください。
 - ④欄：旧姓併記について変更される方
「現在併記していない→併記する」
「現在併記している→併記しない」
いずれかに○を付けてください。
- ・ 登録者証の写真変更を希望される方 ※貼付されていない場合は、従前の写真となります。
- ⑤欄：写真（縦4cm×横3cm、カラー、無帽、無背景）を貼付してください。
なお、スナップ写真やパソコンプリンターでプリントした写真は登録者証の写真が不鮮明となる場合があります。また、加工した写真はご遠慮ください。

- ◇ 住宅ローンアドバイザー資格の登録有効期間は、3年間です。
登録年月日および有効期限は、お手元にある登録者証（カード型）または登録者「マイページ」よりご確認ください。

◇ <お問い合わせ先>

一般財団法人住宅金融普及協会
住宅ローンアドバイザー課 TEL 03-3260-7346（平日10:00～16:00）
住宅ローンアドバイザー専用サイト <https://www.loan-adviser.jp/>

